

東京大学で雇用する日本学術振興会特別研究員の育成方針

令和6(2024)年1月18日

東京大学では従前から、学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者を育成するために日本学術振興会が実施する特別研究員事業の趣旨に賛同し、累計3400名を超える特別研究員PD、RPD、CPD(以下「特別研究員PD等」という。)を受け入れてきた。また、2019年9月には、「知をきわめる」「人をはぐくむ」「場をつくる」という多面的な3つの視点から本学の基本方針「UTokyo Compass」を定め、特に、若手研究者の育成については、「国内外から新進気鋭の若手研究者が集まり自由に研究に専念できる魅力的な環境を整備し、次世代の知の創造に寄与する卓越した若手研究者を育成する」ことを掲げ、その支援の充実を図っているところである。

このたび、日本学術振興会の「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業(以下「本事業」という。)」の登録機関となり、この育成方針に基づき支援等を行うことで特別研究員PD等が安心して研究に専念できる環境を提供する。

なお、本育成方針は硬直的なものとならず、教育・研究を取り巻く環境・状況により必要に応じて適宜の見直しを行うものとする。

1. 身分の保証と研究環境整備

2024年4月1日以降に採用され、本学で受け入れる特別研究員PD等については、本学の就業規則に基づき、特任研究員として雇用する。これにより、社会的に安定した身分を保証するとともに、特別研究員PD等が自由な発想に基づき主体的に研究に専念できる環境を提供する。

2. 大学独自の若手研究者支援

- ・各部局の協力の下、学内にある共用可能な研究設備の情報を集約して一元的に提供する「共用研究設備システム」等を通じ、特別研究員PD等が広く学内の研究設備・機器を利用できるよう支援する。
- ・論文執筆に役立つデータベース等の講習会、英語論文執筆・投稿セミナー、研究公正や適切な研究費使用にかかる研修、研究インテグリティやコンプライアンスに関する講習等により、独立した研究者として必要なスキルの開発・向上を支援する。

3. 多様な研究者への支援

出産・育児、介護の際に活用できる各種支援制度、女性教員フォローアップ・メンターシステム等により、特別研究員PD等がおかれている状況によらず研究に専念できるよう支援する。